令和８年度（令和７年度対象）

南丹市教育委員会
点検・評価報告書

令和８年９月

南丹市教育委員会

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第１項の規定に基づき、南丹市教育委員会が毎年度示す「南丹市教育の指針」に沿って事務の執行状況について点検・評価したものです。

南丹市教育委員会では、今後も教育環境の整備・充実を図るとともに、ふるさと南丹市を愛し生涯にわたって主体的で心豊かに学び続ける教育の推進に努力してまいります。

南丹市教育委員会

教育委員会委員名簿（令和８年９月現在）

職　名	氏　　名
教　育　長	國　府　常　芳
教育長職務代理者	前　田　好　久
委　　員	渕　上　真奈美
委　　員	一　谷　昌　道
委　　員	中　西　克　美

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1　教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、毎月１回「教育委員会定例会」を開催し、必要に応じて臨時会を開催しました。

■令和７年度開催教育委員会議

(1) 教育委員会定例会・・・12 回

(2) 教育委員会臨時会・・・１回

開催日	案　件
４月１日 臨時会	議案第 14 号　南丹市教育委員会教育長職務代理者を指名することについて 議案第 15 号　南丹市立小中学校の主任任命の承認について 議案第 16 号　令和７年度南丹市教育委員会事務局職員の人事異動の承認について 議案第 17 号　南丹市立小中学校共同学校事務室の室長及び職員の任命について 議案第 18 号　南丹市学校運営協議会委員の任命について 議案第 19 号　南丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について
	・各種委員会等への就任について ・入学式の予定について
４月 23 日 定例会	報告第３号　南丹市出産・子育て応援給付金支給要綱の廃止について 報告第４号　南丹市子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付に関する規則の制定について 報告第５号　南丹市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正について 報告第６号　南丹市ヒトパピローマウイルス感染症にかかる任意接種償還払い要綱の一部改正について 報告第 20 号　南丹市通級指導実施要綱の一部改正について 報告第 21 号　学校運営協議会委員の追加承認について
	・後援承諾について ・総合教育会議議事録について ・教育委員会連合会会議日程について ・「南丹市こども計画」の策定報告について
５月 21 日 定例会	報告第７号　専決処分の報告について 議案第 22 号　令和７年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づく意見聴取について 議案第 23 号　南丹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 議案第 24 号　南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

	議案第 25 号　建物の無償譲渡について 議案第 26 号　令和 6 年度（債務負担）南丹市日吉生涯学習センター改修工事請負契約の変更について 議案第 27 号　南丹市指定文化財の追加指定について 議案第 28 号　南丹市社会教育委員の委嘱について
	・後援承諾について ・学校訪問について ・教育委員会連合会等の会議について ・令和７年度 市町村教育委員会研究協議会への参加について ・市長と語ろう私たちのまちづくりについて
６月 20 日 定例会	報告第８号　南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について 議案第 29 号　令和７年度南丹市一般会計当初予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見聴取について 議案第 30 号　令和７年度 南丹市立学校給食共同調理場新築工事請負契約について 議案第 31 号　南丹市児童福祉施設利活用推進整備補助金交付要綱の制定について 議案第 32 号　南丹市立園部幼稚園幼連携型認定こども園化基本計画について 議案第 33 号　「南丹市教育委員会事務の点検・評価の実施」に係る外部評価委員の選任について
	・後援承諾について ・令和７年６月議会定例会における一般質問について ・令和７年度学びの南丹　南丹市人権教育講座　第１講 ・社会教育施設の運営に係る現状と課題について
７月 16 日 定例会	・後援承諾について ・学校訪問について ・南丹市教職員等夏季研修会（８月 22 日）について ・令和７年度 市町村教育委員会研究協議会（９月 12 日）について
８月８日 定例会	議案第 34 号　令和８年度南丹市立小学校使用教科用図書の採択について 議案第 35 号　令和８年度南丹市立中学校使用教科用図書の採択について 議案第 36 号　令和７年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づく意見聴取について
	・後援承諾について ・市長と語ろう私たちのまちづくりについて
９月 17 日 定例会	報告第９号　南丹市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱の一部を改正する要綱について 議案第 37 号　南丹市教育委員会事務の「点検・評価」の結果報告について

	・後援承諾について ・令和７年９月議会定例会における一般質問について ・スポーツ文化賞表彰式について ・学校運動会・体育祭について ・後期学校訪問について ・総合教育会議について
10 月 15 日 定例会	報告第 10 号　令和 6 年度（債務負担）南丹市日吉生涯学習センター改修工事請負契約の変更について 議案第 38 号　南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正について 議案第 39 号　南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則の一部改正について 議案第 40 号　南丹市立図書館管理運営規則の一部改正について
	・後援承諾について ・後期学校訪問について ・１月臨時校長会について ・教育委員会研究協議会（後期）について ・南丹市人権教育講座第２講の開催について ・文化博物館・郷土資料館秋季展の開催について ・日吉生涯学習センターリニューアルオープン記念事業について ・各町文化祭について ・南丹市女性会 20 周年記念事業について ・京都森の音楽祭 2025（園部町文化祭 50 回記念事業）について ・南丹市立図書館リサイクル市について ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンについて ・令和７年度　南丹市子育てすこやかセンター休日開放について
11 月 11 日 定例会	報告第 11 号　南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について 報告第 12 号　南丹市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について 議案第 41 号　令和７年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づく意見聴取について 議案第 42 号　令和７年度南丹市立学校給食共同調理場配送車の購入について 議案第 43 号　南丹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 議案第 44 号　南丹市福祉医療費の支給に関する条例等の一部改正について 議案第 45 号　南丹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について 議案第 46 号　南丹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 議案第 47 号　南丹市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める

	条例の一部改正について 議案第 48 号　南丹市保育の利用等に関する規則の制定について 議案第 49 号　南丹市特別保育等事業費補助金交付要綱の制定について
	・後援承諾について ・総合教育会議の議題について ・11 月 17 日京都府市町村教育委員会研修会について ・11 月 20 日後期学校訪問について
12 月 17 日 定例会	議案第 50 号　南丹市子育て支援医療費助成条例施行規則の一部改正について 議案第 51 号　令和７年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づく意見聴取について
	・後援承諾について ・１月６日臨時校長会議について ・総合教育会議の議題について
１月 14 日 定例会	報告第１号　南丹市物価高対応子育て応援手当支給事業実施要綱の制定について 報告第２号　令和７年度南丹市就学前教育・保育事業所物価高騰対策支援交付金交付要綱の制定について 議案第１号　令和８年度南丹市一般会計当初予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について 議案第２号　南丹市乳児等通園支援事業利用者負担金徴収条例の制定について 議案第３号　土地の無償譲渡について
	・後援承諾について ・卒業式の日程について ・令和７年度市町村教育委員会研究協議会（後期）について
2 月 25 日 定例会	報告第１号　南丹市物価高対応子育て応援手当支給事業実施要綱の制定について 議案第４号　南丹市乳児等通園支援事業実施規則の制定について 議案第５号　南丹市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 議案第６号　令和７年度「南丹市教育の指針」について 議案第７号　令和８年度南丹市教育委員会府費負担教職員管理職人事異動の内申について
	・後援承諾について ・総合教育会議議事録の確認について ・卒業式の日程について ・離任式の日程について
３月 19 日 定例会	議案第８号　令和７年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づく意見聴取について 議案第９号　南丹市学校給食費徴収要綱の一部改正について

	議案第 10 号　令和７年度南丹市立学校給食共同調理場新築工事請負契約の変更について 議案第 11 号　令和８年度南丹市教育委員会府費負担教職員管理職人事異動の内申について
	・後援承諾について ・入学式の日程について

２　教育委員会活動

学校・幼稚園等教育施設訪問
南丹市総合教育会議
京都府市町村教育委員会連合会定期総会、研修会
全国市町村教育委員会研修会
市町村教育委員会研究協議会
南丹教育委員会連絡協議会総会、研修会
教育委員懇談会

３　教育行政事務の取り組み状況に対する点検・評価

南丹市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱（平成 25 年南丹市教育員会告示第９号）に基づき、下記の要点をもって点検・評価を実施しました。また、教育に関し専門的知見を有する外部評価委員からは、事前送付した事務局作成による調書・資料により、令和８年７月 27 日に点検・評価に係る意見聴取を行い、様々な意見や助言をいただきました。意見・助言をいただいた外部評価委員は次のとおりです。

（敬称略）

氏　名	所　　属
原　　清治	佛教大学　副学長 教育学部　教授
内山　淳子	佛教大学 教育学部　特任教授
山本　博樹	立命館大学 総合心理学部　教授

（１）点検・評価の要点並びに構成

① 評価対象

「令和７年度南丹市教育の指針」に基づき、基本施策（９項目）に対して実施した主な事業を抽出するとともに、あらかじめ定めた指標に対する達成度を基準として外部評価委員からの意見を聴取しています。

② 効果・課題等

事業の実施に伴い、得られた効果や課題を示しています。

③ 評価の基準とした指標

南丹市教育振興基本計画における長期的な視点から令和７年度中の指標を定め、内部評価の基準としています。

④ 内部評価と総合評価　　※評価判断の基準は下記に記載のとおり

（内部評価）対象評価項目事務事業を所轄する担当課による評価です。

（総合評価）内部評価に加え、外部評価委員の意見を反映した教育委員会としての評価です。

※評価判断基準	
A	計画どおり又は計画以上の成果が得られた
B	課題は残しながらも概ね目標は達成できた
C	課題を残し目標も十分達成できなかった
D	検討段階で具体の成果はなかった

⑤ 点検・評価票記載内容等に係る改善点について

評価委員からの意見聴取を踏まえ、次年度からの運営に資することとします。

令和８年度南丹市教育委員会事務の点検･評価表
（令和７年度事業対象）

≪目次≫

基本施策１　確かな学力の定着と個々の能力を伸ばす教育の推進　1
　基本施策1の主な事業　2
基本施策２　豊かな人間性の育成と規範意識の醸成　4
　基本施策2の主な事業　5
基本施策３　健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応の充実　7
　基本施策3の主な事業　8
基本施策４　個別の教育的ニーズに対応する教育機会の確保と支援環境の整備　9
　基本施策4の主な事業　10
基本施策５　乳幼児期の教育･保育の質の向上　12-13
　基本施策5の主な事業　14
基本施策６　学びを支える教育環境･教育体制の整備　17
　基本施策6の主な事業　18
基本施策７　家庭･地域等と連携･協働した教育の推進　22
　基本施策7の主な事業　23
基本施策８　生涯学習の支援と社会教育の推進　25
　基本施策8の主な事業　26
基本施策９　文化芸術の継承･発展による文化力の向上　28
　基本施策9の主な事業　29
評価表　31

点検評価の方法について

①「第2次南丹市教育振興基本計画」(R6～10)に基づき、基本施策ごとに「取組の成果」、「今後の方向性」、及び「評価の判断基準とした指標」を記載しました。

②「判断基準とした指標」は、令和10年度までの年次目標に対し、令和7年度の目標と実績を記載しました。

③次頁以降では、基本施策に係る主要事業を記載しました。

③基本施策ごとに外部評価委員のご意見をいただきます。

④31頁「評価表」には指標に基づく内部評価を記載しました。指標だけでは示せない効果や事業内容を含めて外部評価委員のご意見をいただき、総合評価を決定します。

令和8年度南丹市教育委員会事務の点検・評価表（令和7年度事業対象）

基本施策1	確かな学力の定着と個々の能力を伸ばす教育の推進
施策目標	子どもたちに、基礎的・基本的な知識及び技術を確実に習得させ、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を身に付けることができるよう指導方法の改善に取り組み、予測困難な時代に求められる資質・能力を育成します。 　また、学校の実態に即して、小学校における教科担任制、少人数指導、個別補充学習等による子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導・支援を充実させます。
施策内容	○「主体的・対話的で深い学び」の実現 ○学力・学習状況調査の実施・分析・活用 ○校種間連携教育の推進 ○主体的に取り組むキャリア教育の推進 ○外国語教育の充実 ○グローバル人材の育成 ○情報教育の充実と情報活用能力の育成 ○1人1台端末の効果的な活用
取組の効果	各校において、重点研究推進計画に基づく授業改善・指導力向上・学力課題の克服に向けた様々な取組を進めた。市の取組として、全小・中学校による授業研修会の開催（横の接続）、4中学校ブロックでの校種間連携教育研究事業（保・こ・幼・小・中の縦の接続）を進め、確かな学力の定着と個々の能力を伸ばす教育の推進を図っている。児童生徒は、AIドリルや個別学習集中ブースを活用して主体的に学習に取り組むことができた。また、幼稚園の読書環境の整備を進めた。令和8年度からは保育所やこども園の充実を図る。中学校ブロックに民間の2園を加え、架け橋期の実践の充実を図る。
課題と今後の方向性	新採を含む若手教員が増加する中、引き続き、基本となる授業スキルとICTを活用した効果的な指導スキルによる指導力向上を図る。「教育は環境からプロジェクト」により、困難な状況におかれている児童生徒の学びの保障を進めるとともに、府学力・学習状況調査～学びのパスポート～を活用し、認知能力と非認知能力の一体的な育成を図る。 さらに令和8年度からは「教育は環境からプロジェクト」～2nd STAGE～を展開し、児童生徒数減少の中でもより豊かな学び合いを保障できるよう、オンライン合同授業に向けた取組を進める。

評価の判断基準とした指標	R7　目標	R7　実績	R10　目標
全国学力・学習状況調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていますか」と回答する割合	小：93.0% 中：93.0%	小：88.0% 中：88.0%	小：100% 中：100%
全国学力・学習状況調査における正答率の対全国比（学年・教科個別）	小6 国100 算100 中3 国97 数95	小6 国100 算100 中3 国93 数85	小 国105 算105 中 国105 数105
全国学力・学習状況調査における「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学びを考え、工夫することはできていますか」と回答する児童生徒の割合	小：83.0% 中：83.0%	小：73.0% 中：79.0%	小：100% 中：100%

外部評価委員意見	10年以上にわたる校種間連携による効果が上がってきており、とりわけ横の連携でこどもを育てる方策については優れた取り組みであると評価することができる。校内だけでなく、広い視点でこどもたちを見ることができ、教員の不安を取り除く体制が定着している。タブレットを使った取り組みが若手教員の授業スキルの向上につながっていると評価することができる。指標では、目標を下回っている項目もあるが、今後はより豊かな学び合いのための協働学習に取り組むことと、非認知能力の育成をさらに進めることが求められる。

内部評価	B	※評価の判断基準 A　（計画どおり又は計画上の成果が得られた） B　（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C　（課題は残し、目標も十分達成できなかった） D　（検討段階に止まり具体の成果はなかった）
総合評価	B	

（施策1）令和7年度の主な事業

事務事業名	校種間連携教育研究事業	担当課	学校教育課
		決算額	266,876　円
事業の概要	保育所、こども園、幼稚園、小・中学校の校種間連携と保育・教育実践の研究をとおして、保育士・教職員の資質向上、保育・教育内容の充実及び業務改善を図った。		
事業の結果・成果	・保育・授業研究を含む研究会（2回）、夏季研修会（1回）を実施し、保育士・教職員の交流及び誕生から義務教育修了までを見通した保育・教育実践について研究を深めることができた。 ・講師を招いた研修会を行うことにより、質の高い学力を育むための取組を深めることができた。 ・保育士・教職員の主体的な学びをサポートすることができ、こどもの育ちの連続性や校種間のスムーズな接続につながった。		
自己評価（効果・課題）	10数年にわたる事業の継続により、南丹市教育推進の重要な柱として、人権教育を基盤に縦の接続（本事業）と横の接続（南丹市小・中学校授業研究会）の体制で保育・教育が一体となってこどもを育てることができている。 令和8年度より、市内の市立2園を含む組織に向けた準備を行うことができた。		

事務事業名	なんたん未来の担い手育成事業	担当課	学校教育課
		決算額	2,379,968　円
事業の概要	南丹市立小中学校から提案された「企画書」に基づき、各校が主体的に取り組む教育目標の達成に向けた教育実践対し伴走支援を行った。		
事業の結果・成果	・学力テストやQUテストの導入により、こども一人一人の課題を把握することで個別最適な指導改善が可能となった。 ・学校それぞれが持つ課題に対する学習環境の改善を図り、こどもたちが自ら学ぶための仕掛けづくりを行った。また各校が強く課題意識を持つ内容に対する講師派遣を行うことができた。 ・各校の持つ豊かな地域資源やこれまでの伝統を継承発展するための音楽活動や自然体験活動等が実施できた。		
自己評価（効果・課題）	各校が自ら企画書を作成し、提案するプロセスを踏むことで、より主体的な事業が実施できた。またプロセスを通して各校の課題や対応方針が明確化された。一方で、継続が目的化しつつあると思われる事業もあるため効果の確認と将来的な見通しと求めていく必要がある。		

（施策1）令和7年度の主な事業

事務事業名	情報教育機器事業	担当課	学校教育課
		決算額	44,570,175　円
事業の概要	GIGAスクール構想で整備したタブレット端末の更新を行った。あわせて、端末用タッチペンを購入、配布するとともに、サポートデスクによる活用支援を行い、ICT教育環境の整備と維持管理を行った。		
事業の結果・成果	＜事業実施内容＞ ・タブレット端末を更新し、あらたにリース契約により各校に配備した。 ・サポートデスクによる支援を行い、安定的に機器を活用することができた。 ・京都府子どもの教育のための総合交付金を活用し、AIドリルすららによる学習を推進した。 ・モバイルルーターを必要に応じて各校に貸し出し、校外学習や修学旅行で活用した。 ・昨年度策定した「端末整備・更新計画」、「ネットワーク整備計画」、「校務DX計画」、「1人1台端末の利活用に係る計画」により、計画に沿った安定的なタブレット機器の活用をを行った。 ・ICT教育に先駆的に取り組んでいる教員によりチームを結成し（NEO）、京都市若手教職員学び合いのコミュニティ育成支援事業に登録し、研究活動を推進した。		
自己評価（効果・課題）	タブレット端末の更新にあたって、新端末へと無事に移行することができた。移行にあたっての設定作業を学校教員が行ったため、年度末と相まって現場の負担が大きくなった。ICTコアメンバー（NEO）による研究とその成果を共有し、オンラインによる合同授業やオンライン通話を活用した学びを実践することができた。		

基本施策２	豊かな人間性の育成と規範意識の醸成
施策目標	豊かな人間性を備えた人材を育成するために、自らを律しつつ他人と共に協調し、他者を思うやる心や感動する心を育みます。 　また、人権についての正しい知識および行動力を身に付け、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考える学習を通して、適切な判断力、実践意欲と態度を養っていきます。
施策内容	○人権教育を基盤とした教育の推進 ○生徒指導の実践上の4視点を踏まえた指導の充実 ○地域の特色を生かした道徳教育の充実 ○地域連携等による体験活動の充実 ○いじめや問題行動の未然防止や早期対応 ○命を大切にする教育の推進 ○情報モラル教育の推進 ○豊かな心を育む読書活動の推進 ○自然体験活動を通した環境教育の推進
取組の効果	学校教育では、全ての教育活動に人権教育の視点を位置付け、児童生徒の実情に合わせて実践することで少しずつであるが人権意識が高まっている。 ・生徒指導主任会議・人権教育主任会議・不登校担当者会議をそれぞれ数回実施し、講師による研修や実践報告を基に協議・交流することで実践力を高め、各学校に波及することができた。 ・南丹市いじめ防止等対策委員会を2回開催し、教育委員会や学校の取組に対する委員からの助言を生かし、学校現場等にフィードバックすることで、各校のいじめの未然防止等の取組に生かすことができた。 ・市民に学習機会を提供し、身近な話題から学ぶことで、一人一人の人権意識が高揚するとともに、指導者的立場の方への研修を通して専門性を向上させることができた。 社会教育では、市民に学習機会を提供し、身近な話題から学ぶことで、一人一人の人権意識が高揚するとともに、指導者的立場の方への研修を通して専門性を向上させることができた。
課題と今後の方向性	・社会では様々な人権問題が発生しており、指導する教職員が差別を見抜き人権意識を高める研修の必要性が高まっている。 ・市民自ら人権学習を意欲的に取り組んでもらえるように内容の充実を図り、幅広い世代の方々が参加してもらえるような機会を作る必要がある。主催事業という形式にこだわらず、関係団体と連携を図り、業務改善を目指す。

評価の判断基準とした指標	R7　目標	R7　実績	R10　目標
人権教育講座参加者アンケートうち「内容に対する回答」において、「満足・おおむね満足」の回答率（%）	95%	96.0%	95%
いじめ調査における解消率	100%	【小学校】96.8% 【中学校】97.2%	100%
児童生徒一人あたりの学校図書館の年間貸出冊数（小・中別）	【小学校】64冊 【中学校】14冊	【小学校】64冊 【中学校】14冊	【小学校】75冊 【中学校】20冊

外部評価委員意見	人権教育に力点を置いた取り組みが、いじめなどの解消率の高さにつながっていると考える。目標とする100%には届いていないが非常に前向きな取り組みとして評価できる。 現場での実践力を涵養するために、優れた取り組みを学校間で共有できるような仕組みがさらに発展することが期待される。

		※評価の判断基準
内部評価	B	A　（計画どおり又は計画上の成果が得られた） B　（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C　（課題は残し、目標も十分達成できなかった） D　（検討段階に止まり具体の成果はなかった）
総合評価	B	

（施策2）令和7年度の主な事業

事務事業名	人権教育事業	担当課	社会教育課
		決算額	78,000　円
事業の概要	人権に関する学習機会を提供し、市民の人権意識の高揚を図ることを目的とし、市民対象の人権教育講座や、人権啓発推進委員を対象とする研修会を各地区別に実施した。		
事業の結果・成果	人権教育講座（市民講座）　　3回・・・延参加者数173人（満足率95.95%） 第1講　講演　7/5（土） 講　師：坂田良久さん（崇仁発信実行委員会理事） 演　題：「アニメ映画で考える人権～明るく楽しい人権学習のすすめ～」 参加者：68名（満足率98%） 第2講：講演　11/16（日） 講　師：冨田幸子さん（甲南女子大学講師） 演　題：「ネット時代の人権意識～無意識の加害者にならないために～」 参加者：84名（満足率93.67%） 第3講：　ランチタイムシアター　2/17（火）～2/26（木）4会場で実施 内　容：人権啓発DVD「夕焼け」上映（テーマ：ヤングケアラー） 参加者：延べ21名（満足率100%） 人権啓発推進委員等研修会 第1回　6/17～6/24　4会場で実施 内　容：委員の役割について、研修会の持ち方について、啓発DVD視聴 参加者：179人 第2回　8/19～8/26　4会場で実施 内　容：ワークショップ「子どもの人権「～待かしつけか～」 参加者：115人 第3回　11/16　人権教育講座第2講に参加		
自己評価（効果・課題）	人権教育講座の参加者アンケートにおいて目標を上回る高い満足率であった。参加者の増加を目指すだけでなく、指導者としての意識を高めるためのさらなる内容充実が必要である。		

（施策2）令和7年度の主な事業

事務事業名	いじめ防止対策推進事業	担当課	学校教育課
		決算額	61,320 円
事業の概要	「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ問題への対策を総合的に推進するため、教育委員会の附属機関として、「いじめ防止等対策委員会」を設置し、調査や研究を行った。		
事業の結果・成果	令和7年度は「いじめ防止等対策委員会」を年2回開催し、教育委員会や学校の取組・年3回実施するいじめ調査の結果に対する委員からの助言を学校現場にフィードバックすることで、各校のいじめの未然防止等の取組に活かすことができた。		
自己評価（効果・課題）	生徒指導主任を対象とした研修会を2回実施し、講演やいじめ対応の実践報告をもとに協議・交流を通して指導方法や対応について理解を深め各学校に波及できた。 学校生活全体の指導においては、生徒指導の実践上の4つの視点を活かした指導の研修が必要である。		

事務事業名	学校司書等設置事業	担当課	学校教育課
		決算額	3,903,955 円
事業の概要	足を運びたくなる図書室を目指し、学校図書館における読書環境の充実を図り、児童生徒が求める図書や学習に必要な図書及び資料を整えるとともに、児童生徒とのコミュニケーションを図りながら読書活動を定着させ、読書活動の推進を図ることを目的に「ことばの力育成支援員」を配置した。		
事業の結果・成果	・小中学校に各1名配置し、学校図書館の積極的な利用促進 ・学校図書館に係る言語環境の整備・充実 （図書整理・掲示物の効果的配置・貸出業務・図書のデータベース処理 等） ・読書意欲を高める環境整備と配架の工夫 ・読書指導や図書館活用学習への支援・参画 ・「おすすめ本」の紹介や読書活動に係る個々の児童生徒への支援 ・市立図書館 ・各校との連携 ・「ことばの力育成支援員会議」の実施による交流や研修機会の確保（年開4回）		
自己評価（効果・課題）	学校司書等（ことばの力育成支援員）により、読書に関わる掲示物や読書環境が充実することで図書館が魅力的な空間となり、読書好きな児童生徒が微増している。 また、各校で読書活動の推進に係る取組が充実してきている。 一方で、どのように読書時間を確保するかが課題である。		

基本施策３	健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応の充実
施策目標	子どもたちが、心身ともに健康で、主体的に運動する習慣を身に付けることができるよう、学校・園と家庭が連携しながら、発達段階に応じた健康的な生活習慣や適度な運動習慣の形成を図る環境づくりを進めます。 　また、健康であることの意義を理解させ、生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ろうとする態度を育成します。
施策内容	○健康教育の充実 ○健康的な生活慣習の確立 ○健康課題への対応 ○食に関する指導の充実 ○体力･運動能力の向上 ○運動部活動改革の推進
取組の効果	乳幼児期早期からの生活リズムの確立が重要であると判断し、乳幼児健診において、生活リズムを整えること、タブレットやスマホの使用時間についての指導を盛り込んだ。園部小学校が取り組む「食の指導充実事業」では、児童の食生活実態や朝食喫食状況に関するアンケート結果を基に、保護者への啓発し、課題の改善を図った。地場産物や旬の食材･食に関わる季節行事の啓発を積極的にすることで、児童の食材への関心や残菜に対する意識を高めた。
課題と今後の方向性	状況の改善に向け、引き続き、就学前教育機関と学校と課題共有を図るとともに、学齢期になるまでの乳幼児期から生活リズムを整え、家族全体で生活習慣を整えられるよう乳幼児健診での指導を充実させていく。R6、7、8年に園部小学校が取り組む「食の指導充実事業」等の取組を全市的に広めていくとともに、教育課程全体を見据えた計画の一層の充実に取り組んでいく必要がある。

評価の判断基準とした指標	R7　目標	R7　実績	R10　目標
全国体力･運動能力、運動習慣調査における「運動やスポーツをすることが好きですか」に対し「好き」と回答をする児童生徒の割合	小：95.0% 中：85.0%	小：83.0% 中：84.0%	小：98.0% 中：95.0%
全国学力･学習状況調査における「朝食を毎日食べていますか」に対する肯定的な回答をした児童生徒の割合（学年･教科個別）	小：92.1% 中：89.0%	小：92.1% 中：89.0%	小：100% 中：100%

外部評価委員意見	機構改革によってこどもの乳幼児期からの一貫性を持った施策を行うことにより、健康面の情報も一貫して見ることができている。コロナ以降、健康に関する取り組みには各学校かなり苦戦しているが、生活リズムを整えるためにタブレットやスマホの使用時間についての指導がしっかりと盛り込まれていると言う視点は新規性があって、正しい取り組みと評価することができる。

内部評価	B	※評価の判断基準 A　（計画どおり又は計画上の成果が得られた） B　（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C　（課題は残し、目標も十分達成できなかった） D　（検討段階に止まり具体の成果はなかった）
総合評価	B	

（施策3）令和7年度の主な事業

事務事業名	児童生徒健康管理事業	担当課	学校教育課
		決算額	20,631,137　円
事業の概要	学校医による診察と検診機関による尿検査、学校内で行う身体測定等を実施し、児童生徒の健康管理を行った。また、養護教諭および栄養教諭を中心に、児童生徒が健康的な生活を送り、規則正しい生活習慣を身に付けるよう、指導を行った。		
事業の結果・成果	健康管理については、日々の健康観察に基づく児童生徒に対する個別指導に加えて、発達段階に応じた指導を、教科横断的な視点を持って行っている。特に昨今危険が高まっている熱中症対策については重点的に指導している。 食育については、栄養教諭を中心にプログラムを考案し、地域の生産者等ともつながりながら、食に対する知識理解を深めるとともに、健康維持管理の観点から望ましい食生活について考えることができた。		
自己評価（効果・課題）	児童生徒の健康管理を包括的に捉えた指導が各校で行われている。また、地域や大学等、様々なつながりを活かした事業が展開された。一方で、児童生徒の健康管理意識は家庭環境の影響が大きいことから、個人間で大きな差があり、家庭への働きかけも必要である。		

基本施策４	個別の教育的ニーズに対応する教育機会の確保と支援環境の整備
施策目標	発達障がいや不登校、子どもの貧困問題等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人ひとりの子どもの能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現するため、丁寧な相談活動を推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築していきます。
施策内容	○「心のバリアフリー」の意識の啓発 ○特別支援教育の充実 ○障がいに対する正しい理解の促進 ○教育・保育のユニバーサルデザイン化 ○教育支援センター「さくら」の取組の充実 ○子どもを守るシステムの構築 ○日本語指導が必要な外国人児童生徒への教育支援 ○教育相談体制の整備 ○支援の充実に向けた個人情報管理の整備 ○ICT機器を活用した学びの保障
取組の効果	・学習面の支援がメインではあるが、情緒の安定の面でも大きく貢献している。 ・さくらの通室生が増えて、小集団での活動を通して社会性が身につき、学校復帰できる児童生徒が増加した。
課題と今後の方向性	課題 ・学校が求める配当時間を満たすことが難しい。 ・長期不登校児童生徒へのアプローチとサポートが難しい。 今後の方向性 ・京都府へも母語支援員を確保できる仕組みや人員配置に係る費用補助を要望する。 ・一人一人に応じた指導支援を組織的に考えていく。

評価の判断基準とした指標	R7　目標	R7　実績	R10　目標
小中学校における母語支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置割合（転入時）	100%	100%	100%
小中学校不登校出現率	小：2.0% 中：6.0%	小：2.3% 中：7.2%	小：1.5% 中：5.0%

外部評価委員意見	不登校の出現率は、とりわけ中学校においては高止まりしているものの、教育支援センターさくらの取り組みがさらに充実してきていると評価することができる。分室を作り、アウトリーチ支援員を配置している点は先進的な取組である。 長期不登校の児童生徒へのアプローチは難しいが、できるだけ早期に発見する視点がしっかりと盛り込まれている事は重要なポイントである。外国語の指導員のさらなる拡充が望まれる。

内部評価	B	※評価の判断基準 A　（計画どおり又は計画上の成果が得られた） B　（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C　（課題は残し、目標も十分達成できなかった） D　（検討段階に止まり具体の成果はなかった）
総合評価	A	

（施策4）令和7年度の主な事業

事務事業名	不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業	担当課	学校教育課
		決算額	2,249,629　円
事業の概要	児童生徒に係る指導要録を基本としたデータベースを作成した。また、各校における教育支援センター分室設置支援を行うとともに、南丹市版アウトリーチ支援員を配置した。		
事業の結果・成果	・教育支援センターの分室に、アウトリーチ支援員3人を派遣したことにより、教室に入りにくい児童生徒の居場所としてなり、登校に繋がるケースもあった。 ・こどもカルテの作成により、これまで各校に保管されている指導要録を点検するなどしなければ手に入らなかった情報を、より効率的かつ迅速に得ることができるようになった。特に過去の成績、出欠状況、そして家庭環境の変化等が時系列に見えることで児童生徒理解がこれまでより容易になった。児童生徒の過去の賞罰歴も搭載しており、多面的な児童生徒理解の助けとなるとともに、該当児童生徒在籍時の教員一覧に素早くアクセスすることで、事象発生時の情報収集等が円滑となった。 ・南丹市立小中学校不登校担当者会を2回実施し、児童生徒が不登校に至る要因の早期発見と未然防止、不登校児童生徒支援に必要な視点と児童生徒への関わり方の研修を行うことができた。また、社会的自立に向けた不登校児童生徒への支援の在り方や具体的な取組等についての交流や協議を通して、本市における不登校児童生徒支援の充実が図れた。		
自己評価（効果・課題）	・アウトリーチ支援により、不登校及びその傾向のある児童生徒の早期支援を行うことができた。 ・こどもカルテについては、データベースの活用が各校に浸透しているとは言い難く、今後の活用のための条件整備（カウント数の確保、活用のための研修）を充実させていく。		

事務事業名	教育支援センター管理運営事業	担当課	学校教育課
		決算額	9,009,792　円
事業の概要	様々な理由で学校に行きたくてもいけない児童生徒のための居場所として、教育支援センター「さくら」を開設し、子どもたち一人一人のアセスメントに即した適切な支援を行うことで、社会的自立を目指した。		
事業の結果・成果	＜開設の状況＞ 火曜日～金曜日　9:30～15:30 ・居場所の一つとして教育センター「さくら」に通室する児童生徒が25名に増加した。通室生一人一人の見立てと適切な支援について、学校との定期的な支援会議を中心に共有し、そのことを通して本教室の役割が、学校に少しずつ浸透するとともに連携した支援が進み、通室生の自立に向けた変容が見られた。		
自己評価（効果・課題）	「アセスメントシート」を作成し、キントーンでこども家庭センターと情報共有することで、多方面から指導できるようになってきた。今後は、組織的に対応できるように学校内で情報を密に共有できるようにしていきたい。		

（施策4）令和7年度の主な事業

事務事業名	外国語教育推進事業	担当課	学校教育課
		決算額	4,272,210　円
事業の概要	小学校高学年、中学生を中心とした外国語（英語）教育の強化を目指し、ALT（外国語指導助手）の配置による授業の充実や、中学生対象の英語検定料の補助による英語学習に対する意欲向上を図った。また、増加傾向にある外国にルーツをもつ児童生徒に対して、母語支援員を配置し、学習を中心とした支援を行った。		
事業の結果・成果	・ALT配置：3人 ・母語支援配置：3人（母語支援の必要な児童生徒　7人） ・中学生英語検定料補助金（1/3上限） 交付対象者数　109人 （内訳）5級：22人、4級：28人、3級：26人、準2級：29人、準2級プラス：3人、2級：1人		
自己評価（効果・課題）	ALTの配置により、英語の発音や国際理解教育の推進など外国語教育の指導の充実を継続的に行うことができた。また、英語検定料の補助により、保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の英語力や学習意欲の向上を図った。 多国籍の支援者を急遽配置することは、人的確保、財政的にも困難であり課題である。		

基本施策５	乳幼児期の教育・保育の質の向上
施策目標	乳幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なものであり、さまざまな体験を通して乳幼児が心身ともに健やかな成長をとげられるよう、乳幼児一人ひとりの発達や特性に応じた取組を進めていきます。 　また、少子化の推進、ひとり親家庭の増加など、子育て支援へのニーズが多様化する中、子育ての不安を軽減する場づくりと、親と子の深いつながりを育む、子育て環境の充実を図ります。
施策内容	○切れ目のない円滑な指導体制の確立 ○非認知能力の育成 ○こども家庭センターを核とした就学前教育・保育の推進 ○保育所、認定こども園、幼稚園等の整備 ○教育・保育内容の充実と職員の資質の向上 ○未就園親子の支援の充実
取組の効果	・子育て支援拠点施設である「子育てすこやかセンター」をはじめ、市内各所において乳幼児及びその保護者を対象に、講座や教室を実施し、つどいや学びの場の提供や子育てに関する情報提供を行うとともに、子育てに関する様々な相談にも応じ、親子の育ちの支援を図ることを目的とした「子育てつどいの広場」を開設し、子育て世帯の負担感軽減や解消を図った。 ・乳幼児健康診査を通じて、児の疾病・発達の課題の早期発見と早期支援に繋げるとともに、未就園児や子育て世帯が集う場の紹介を行うことで、保護者の育児不安の軽減を図った。 .・南丹市保育所職員研修や若手保育者研修、京都府架け橋期コーディネーター派遣研修等に参加し、自園の課題を踏まえながら保育の質の向上を意識し、乳幼児教育を学び、今までの当り前を見直す機会となり、保育実践や保育環境に生かすことができた。 ・初めて園評価（保護者アンケート）を実施した。まだまだ、見えにくい保育を伝える難しさは感じるが、園・所の思い（今までの一斉指導保育から主体的なこどもの育成等）が保護者に伝わっていると感じた結果内容であった。
課題と今後の方向性	・子育てすこやかセンター等におけるこれまでの取組を継続しながら、一方で、いつでも相談できる安心安全なひろばづくりを目指し、令和6年度から試行的に子育てすこやかセンターの休日開放を実施してきている。この取り組みを本格的かつ継続的に実施していくこととする。 ・乳幼児健康診査については、今後も受診率100％を目指し、実施するとともに、未受診者に対してのフォローについても確実に実施していく。 ・園のマネジメント格差が生まれてきている。繰り返し学びを継続することで、保育の課題を解消していきたい。また、今後は再編により、職員の配置に人的な余裕が生まれると見込んでいるため、園内の研修体制の推進が図れると考える。研修後の実践力が向上するように、今後も継続的な研修が行われるとよい。 ・今年度、初めて保護者アンケートに取り組んだ。各園・所が取り組んでいる「遊びからの学び」「主体的なこどもの育成」「一人ひとりに寄り添い、丁寧にかかわる保育」などについて、保護者への理解につながっていると感じる好意的な意見も多く寄せられた。今後も保育の可視化に努め、より良い保育の質の向上を目指したい。

評価の判断基準とした指標	R7　目標	R7　実績	R10　目標
子育てつどいの広場事業利用者アンケートにおける「相談のしやすさ」において、「大変満足」、「おおむね満足」の回答率	100%	83.3%	100%
乳児前期健診の受診率	100%	98.1%	100%
南丹市保育所職員研修や若手保育者研修、京都府架け橋期コーディネーター派遣研修等の参加率(%)	80%	オンライン研修 83．3% 職員研修　55．2% 若手保育者研修 56．6%	80%
保育所等保護者アンケートのうち「こどもは、保育者との信頼関係が出来ていて、園で落ち着いて過ごしている」(乳児～2歳児)、「こどもは、園生活を楽しんでいますか」(幼児3～5歳児)の項目において、「はい・だいたい当てはまる」の回答率(%)	乳児100% 幼児100%	乳児99.1% 幼児96.9%	乳児100% 幼児100%

外部評価委員意見	指標の設定に際して、学力のように数値で表すのが難しい。先生方のやりがいについても目に見えるものではない。業務の大変さにおいて、保育者が希望や理想をもてるような研修を行い、保育者の研修参加率の改善にむけて理念などを示すとよい。一方で、乳幼児期からの切れ目ない指導体制は、組織的にも秀逸な取り組みであり、子育てすこやかセンター等の事業も定着してきていると評価することができる。

内部評価	B	※評価の判断基準 A　(計画どおり又は計画上の成果が得られた) B　(課題は残しながらも概ね目標は達成できた) C　(課題は残し、目標も十分達成できなかった) D　(検討段階に止まり具体の成果はなかった)
総合評価	B	

（施策5）令和7年度の主な事業

事務事業名	母子保健事業 （乳幼児健診事業）	担当課	こども家庭課
		決算額	14,750,599 円
事業の概要	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するため、母子保健事業では多くの事業を実施している。その中で、乳幼児の疾病の早期発見と早期支援、子育て不安の軽減等を目的に、乳幼児健康診査を実施しており、医師・歯科医師による診察、保健師や心理士による発達検査、栄養士による栄養指導、保健師による保健指導等を実施している。 令和7年度より、新たに5歳児健康診査を導入し、就学に向けた社会性の育ちの確認や子育て講話を盛り込み、更に充実を図っている。 発達等に課題があると思われるケースについては、発達支援センターが実施する発達相談・OT（作業療法）相談・ST（言語療法）相談・医師による発達支援クリニック・発達クリニックに繋ぎ、個別的な発達支援を実施している。 また、育児に関する知識や手技の講習の場として、離乳食教室・1歳すくすく教室・親子講座の実施や、日々の育児の心配に対応するための子育て相談や訪問の実施など、育児支援事業も併せて実施している。		
事業の結果・成果	＜乳幼児健康診査＞ ・1か月児健診　　対象者：103名　受診者：100名　受診率：97.1% ・乳児前期健診　　対象者：106名　受診者：104名　受診率:98.1% ※未受診者2名については、医療管理（長期入院・A類感染症）のため欠席。 ・乳児後期健診　　対象者：104名　受診者：103名　受診率：99.0% ・1歳8か月児健診　対象者：140名　受診者：140名　受診率：100.0% ・2歳5か月児健診　対象者：149名　受診者：146名　受診率：98.0% ・3歳5か月児健診　対象者：149名　受診者：147名　受診率：98.7% ・5歳児健診　　対象者：170名　受診者：167名　受診率：98.2% 出生後に初めて集団で実施する乳児前期健診にて、身体計測・発達検査・内科診察・栄養指導・保健指導を実施した。		
自己評価（効果・課題）	出生後、初めて集団で実施する乳児前期健診では、疾病等を早期発見し早期治療に繋げ、児の成長発達の確認、育児不安の軽減を図るとともに、各種サービスの紹介や教室・相談の場の紹介を行っている。また、乳幼児期から親子で情緒を育む取組として、ブックスタート事業も同時に実施し、充実を図っている。さらに、子育て世帯が集い交流し、共に子育ての喜びや悩みを共有していただく場として、子育てすこやかセンターの紹介も実施することで、子育て世帯のつながりを深める取組に繋がったと考えている。		

（施策5）令和7年度の主な事業

事務事業名	子育てすこやかセンター管理運営費	担当課	こども家庭課
		決算額	16,078,088　円
事業の概要	子育てすこやかセンターをはじめとする市内各所において、民間委託により「子育てつどいの広場」を開設し、親子が気軽につどい、相談できる居場所の提供や子育て支援に関する講座、相談事業を実施しており、子育て家庭の不安感や負担感の解消、軽減を図り、地域の子育て支援機能の充実を図っている。		
事業の結果・成果	＜開設の状況＞ 園部ひろば　平日9:00～17:00 休日10:00～15:00:子育てすこやかセンターのみ試行実施。年5日開催 八木ひろば　月・木・金10:00～15:00 日吉ひろば　火10:00～15:00 美山ひろば　木10:00～15:00 ＜年間来所者数＞　6,953人（園部4,117人、八木2,065人、日吉325人、美山446人） ＜つどいの広場事業＞ ・子育てサロン（開設時間内常時） ・子育て広場　水遊びや読み聞かせ、3B体操（年7回） ・子育て講座　歯科医師や助産師による講座、人形劇（年16回） ・定期講座　ベビーマッサージ、親子リトミック、お話会、親子ヨガ（年36回） ・心理相談　公認心理師によるこころの相談（年47回）		
自己評価（効果・課題）	妊娠届出時や乳児前期健診で広報チラシを配布し、施設や事業の広報を行った。家庭での子育ては孤立しがちであるが、センターでは支援員が常駐しているので、子育てのこと、家庭のこと、自身のこと、なんでも気軽に相談できる体制を整えている。身近に話ができる場があることで専門機関への連携につながったり、相談者の負担軽減に寄与している。支援者は利用者が自己決定できるよう意思を尊重しつつ親子の成長の見守りに努めている。 保育所や幼稚園の利用が始まると定期的な利用は減るが、降園後や夏休み期間の利用もあり、長期にわたっての利用もある。 就園時には必要があれば親子の様子を連携し、園生活が円滑に始められるよう支援している。		

（施策5）令和7年度の主な事業

事務事業名	保育人材確保･定着支援事業	担当課	幼児教育･保育推進課
		決算額	700,495　円
事業の概要	【保育所職員研修事業】南丹市内に通うこどもが同じ質の高い保育を受けられることを目指すため、各保育所、幼稚園、認定こども園が地域の特色を生かしながら、目指すこども像にそってよりよい保育を目指すため、研修を積み重ねている。また、こどもにかかわるすべての職員が同じ方向性をもつために、人権研修として積み上げている。 【人材確保支援事業】南丹市に新たに雇用された若手保育者採用職員の離職防止を目的に寄り添い型の研修を実施し、就労の継続を確保する。若手保育者の悩みや思いを共有する場として研修を企画している。		
事業の結果･成果	【保育所職員研修事業】現場研修と全職員を対象としたオンライン研修（人権研修）を実施できた。現場研修では、その園での課題を踏まえ、これまでの当り前を見直し、保育環境や保育の改善について同一の研修講師から指導を受けている。成果として、6年経過した現在、一定の保育の在り方を学ぶことができた。また、こどもにかかわる全職員を対象にしたオンライン研修では、一定期間の中でこどもの人権や権利について学ぶ機会をもち、人権意識を高める機会となっている。（14回/オンライン研修含む） 【人材確保支援事業】同じ立場･近い世代の保育者同士が集まり、保育の大切なことを確認したり、日々の中で意見や考えを言いにくかったりする中で、井戸端会議のようなざっくばらんとした保育交流や悩みを出し合う場となっている。また、継続している講師からの指導助言もあり、学び合いやつながる機会となっている。（若手保育者研修2回）		
自己評価（効果･課題）	本市の保育現場は、国が求める質の高い保育を目指している。非常に高度で専門的なスキルを要するため、つなぎ役となる人材である架け橋期コーディネーターの育成や、専門的知識を持つ講師の確保が課題となっている。 また、各保育現場での取り組みの進捗度が異なることから、ノウハウの共有とモデル事例の活用が必要である。若手保育者研修や保育所職員研修、府の架け橋期コーディネーター派遣研修等を受講する中で、質の高い保育者育成として高めていきたい。 今後も、主導する研修プログラムの拡充や専門知識を持つ指導者との連携を強化し、幼児期と学童期の途切れのない教育の実現に向けて全力を尽くします。		

基本施策６	学びを支える教育環境･教育体制の整備
施策目標	安心して学習できる教育施設や時代に応じた教育環境の整備に努めるとともに、子どもたちの安全の確保のため、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、交通安全対策や防犯･防災対策を強化していきます。 また、研修の充実による教職員の資質向上を図り、学校の組織力の強化や教職員のサポート体制の充実を図ります。
施策内容	○安心して学べる場の計画的な整備 ○安全･安心な学校給食の提供 ○防災教育･防災活動の推進 ○学校安全対策の推進 ○業務改善を通した教育の質的向上 ○教職員の資質の向上と支援体制の充実 ○事務職員の学校運営への参画 ○放課後における子どもの居場所づくり ○学校図書館の活用推進
取組の効果	･蛍光灯の製造終了にともなう学校施設のLED化、また体育館への空調設置について対応が求められている。令和7年度中に中学校体育館のLED化にむけた設計を実施し、市内全校のLED化と空調の対策について方向性を示すことができた。 ･市内4調理場において、施設や厨房機器、配送車等で頻発する修繕を迅速に行うことにより、給食を停止することなく児童生徒に提供することができた。 ･専用スクールバスの継続運行や公共交通機関の活用により、遠距離通学者の安全な通学につなげることができた。また、道路管理者等との連携を密にし、通学路における危険箇所の解消や地域住民による見守り活動等により、通学時の事故リスクを低減させ、子ども達が安心して通学できる環境を整えることができた。
課題と今後の方向性	･合併特例債の期限を迎え、今後の施設整備を進める上での財源確保が課題である。 ･特に老朽化が進む2つの調理場を集約し、安全な給食が提供できるよう新たな調理場を建設中である。（R8完成見込）

評価の判断基準とした指標	R7　目標	R7実績	R10　目標
教員の勤務時間の上限（1年360時間未満）に関する基準を満たす教職員の割合	25.0%	小：47.59% 中：48.20%	75.0%
共同学校事務室での研修会および交流会の開催回数	6回	6回	7回
給食調理場施設管理不備による給食停止件数	0件	0件	0件

外部評価委員意見	防災対策の観点からも安心安全な学校づくりは時代の必須要件であり、それに対する目配りもしっかりできている。また職員間の風通しがよく、縦や横の連携ができ、さらに事務職員まで理念が浸透している。教職員の業務改善がさらに進むことが望まれる。 学校給食の運営管理が大変充実しており、食育の充実は他に類を見ないほど充実していると評価することができる。 通学安全対策について、さらに議論を深め次年度以降の取組の方針を検討する必要がある。

内部評価	A	※評価の判断基準 A　（計画どおり又は計画上の成果が得られた） B　（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C　（課題は残し、目標も十分達成できなかった） D　（検討段階に止まり具体の成果はなかった）
総合評価	A	

（施策6）令和7年度の主な事業

事務事業名	安全・安心な学校教育環境整備事業	担当課	学校教育課
		決算額	2,404,600 円
事業の概要	学校施設の証明について計画的にLED化を進めるため、市内中学校体育館（4校）のLED化改修工事の設計を行った。		
事業の結果・成果	令和9年度に予定している学校体育館のLED化工事にむけて設計業務を実施することができた。あわせて、蛍光灯の製造終了にむけて、市が保有する施設の不用となった蛍光灯を確保し、今後、学校運営に支障なく、校舎LED化改修工事を行うための準備を行った。		
自己評価（効果・課題）	すべての小中学校の校舎をLED化するためには多額の工事費用が必要となる。財政部局に方向性を示したが、予算確保が今後の課題である。文科省の学校施設環境改善交付金を予定しているが、全国的に体育館への空調設置の動きもあるため、補助金採択についても先行きは不透明である。		

事務事業名	共同学校事務室における事務事業の推進	担当課	学校教育課
		決算額	0 円
事業の概要	令和2年4月に京都府で初めて設置され、6年目を迎えた。通常各校で勤務している事務職員が、月1回の定例会・リーダー会及び随時の職務担当別会議や事務の相互確認・認定チェックを開催し、適正な事務処理のために情報の収集と共有・研修を行っている。業務改善・スキルアップ・広報の3つの職務担当別チームでより深く業務の見直しを行い、予算の有効活用、業務の効率化、研修の企画、教育局との連携及び情報の発信に取り組んだ。		
事業の結果・成果	・業務改善チーム 学校の日常業務を支援する『会計年度職員の休暇を確認できる様式』『旅費請求入力をもれなく確実にできる様式』を作成するとともに、その配布に際してもより使い安くするために動画を用いる等の工夫を施した。 ・スキルアップチーム 定例化したオンライン会議を継続することで、さらに連携と相互確認を充実させた。南丹教育局に講師を依頼しての研修を企画・実施することで全員のスキルアップを目指すと共に連携を深めた。認定チェックを開催することで有効性を確認できた。 ・広報チーム 2週間に1回メルマガを発信することで業務に見通しを持って取り組めた。広報紙「tree」は読みやすい内容とサイズを意識して発行。学校紹介や市全体の教育に関すること及び教職員に役立つタイムリーな情報などを掲載し高評価を受けている。 ・財務担当を置き、課題の掘り起こしとともに校務運営への参画を図った。		
自己評価（効果・課題）	教育委員会との連携を軸に、南丹教育局との連携を企画するなど意欲的に課題解決に向けて取り組めていることで、南丹市全体の教育環境を考えられつつある。今後は他組織との連携をより密にすることで、学校や市全体の課題を解決する方策を立てることが必要とされる。		

（施策6）令和7年度の主な事業

事務事業名	学校給食運営管理事業	担当課	学校教育課
		決算額	1,132,318,283 円
事業の概要	児童・生徒の心身の健全な発達及び食育の推進を図るため、栄養価はもとよりバランスのとれた献立による給食を、学校給食衛生管理基準に基づき提供する。		
事業の結果・成果	○市内7小学校、4中学校1日あたり喫食数：約2,300食 ○年間給食実施回数：小学校　186回、中学校　188回 ○献立は、4調理場の栄養教諭調整会議において、南丹市「食に関する指導」年間計画に基づき立案した。お米を始めとする地場産物の使用を推進するとともに、季節に応じたテーマ献立や、日本各地の特産品を使用した献立を実施した。 （テーマ献立例）「夏バテ予防」・・・旬の夏野菜は栄養が豊富で夏バテ予防なることを学び、給食や野菜に感謝の気持ちを持つことができた。 （日本の味めぐり献立）給食を通じて各都道府県の食文化を学ぶ機会となった。 （レシピコンテスト学校給食賞献立）生徒が考案したレシピを献立に取り入れ好評を得た。 ○衛生管理の取組 ・給食従事者の日常的な健康管理 ・市衛生研修会の開催「学校給食における衛生管理について」「安心安全な給食を提供するための工夫や取組」。府衛生研修会への参加。 ・衛生管理や異物混入防止、食中毒予防に向け、食材の検収・保管、調理、配送、配膳までの多岐にわたる全ての工程において、徹底した作業確認や施設設備の安全点検を実施し、食中毒、危険異物の混入0件、施設管理不備による給食停止0件を実現し、安定した給食を提供することができた。 ○新学校給食共同調理場の建設 ・4調理場のうち、特に老朽化が進む2つの調理場を集約し、安全な給食が提供できるよう新たな調理場の建設に着手した（R8完成見込）。調理能力：標準2,000食（最大2,200食）		
自己評価（効果・課題）	お米を始めとする食材が高騰する中、地元業者の協力を得えながら、使用する食材を工夫し、品数を減らすことなく安定的に給食を提供することができた。 また、厨房機器などの修繕を迅速に対応することで、給食を停止することなく提供することができた。 さらに給食を安定して給食を提供するため、建設中の新調理場については、当初の計画どおり令和8年度内の完成を実現させる必要がある。		

（施策6）令和7年度の主な事業

事務事業名	教職員の業務改善	担当課	学校教育課
		決算額	2,706,000　円
事業の概要	校務支援システムの活用により市内全小中学校で教職員の在校時間を把握しているが、依然として在校時間が長い状況が続いている。教員業務支援員の配置による業務量の軽減、学校運営協議会の協力を得た行事の実施など、さまざまな方面から業務改善に向けた取組を行っている。		
事業の結果・成果	＜学校での取組事例＞ ・教員業務支援員・地域住民ボランティアによる登下校の見守りによる勤務時間外対応縮小を図った。 ・給食費を公会計化や諸費等を口座振替にすることで、集金にかかる事務の削減となった。 ・健康観察板を各担任がクラウド上で共有されるデータで管理し、汎用グループウエアを通じて共有することで、データが自動的に集約される仕組みを整え、各担任と養護教諭との連携業務の負担軽減を図った。 ・会議のスリム化にあたり、共通確認の機会が失われてしまうことを懸念する教員も出てくるため、伝達事項は汎用グループウエア上で確認できるようにしている。開催日が迫った学校行事など、特に重要なことは個別に取り上げて共有するなどの工夫もしている。。		
自己評価（効果・課題）	園部小学校において京都府教育委員会の事業指定（学校業務検証事業）を受け、課題を洗い出したうえでICTを活用した取組を推進することができた。効果的な取組をより発展させて、市全体の業務改善に発展させることが期待できる。共同学校事務室を通じて諸課題が解決される事例もあり、学校の業務改善につながっている。		

（施策6）令和7年度の主な事業

事務事業名	通学・安全対策事業	担当課	学校教育課
		決算額	169,792,111　円
事業の概要	スクールバスの運行や、電車、路線バスの定期券の交付を行うなど、通学に係る支援を行った。 また、防犯ブザー等の支給を行うほか、各小中学校へのAEDの配備を行うなど安全対策を実施した。 通学路の安全対策として、通学路安全プログラムに基づき関係機関と連携して、対策可能な危険箇所の改善を行った。		
事業の結果・成果	・安全対策物品の支給 　小学校新1年生：安全帽子・防犯ブザー、鈴 　中学校自転車通学者：ヘルメット ・バス、電車の定期券支給 ・自転車通学生徒に対する補助金交付 ・園部、八木、美山管内小学校の専用スクールバスの運行 　スクールバスを運行することで通学手段を確保するとともに、バス対象者の状況に応じて路線やバス乗降所の見直しを行い、児童がより安全に通学することができた。 　また、クマの出没や猛暑に伴い、バス対象外地域のバス乗車を緊急的に可能とするなど、児童が安全に通学できるよう取り組んだ。 ・南丹市通学路交通安全対策推進会議の開催 　小中学校より通学路危険箇所の報告を受け、必要に応じて推進会議委員が現地確認をするなど、危険箇所の把握と対応の検討、解消に向けて取り組んだ。また、対応結果をHPに公表した。		
自己評価（効果・課題）	通学に係る補助等を行うことにより、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な運営に資することができた。 また、児童や生徒が安心して通学できる環境づくりを関係機関と協力して行った。 今後、児童生徒数の減少が見込まれるため、スクールバスの維持や通学時安全対策について、再構築する時期に来ている。		

基本施策７	家庭・地域等と連携・協働した教育の推進
施策目標	地域で活躍する人、地域社会を支える仕組みなど、地域社会で受け継がれてきたことや、地域を支えてきた「人・もの・こと」を広め、発展継続していくよう様々な学習機会を創出します。 また、各園・小・中学校が子どもや地域の実態等を十分踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、「特色ある学校・園づくり」を推進します。
施策内容	○「地域とともにある学校づくり」推進体制の構築 ○子どもと地域がともに学ぶ機会の充実 ○地域学校協働活動の推進 ○地域資源を生かした教育の推進 ○家庭教育支援の充実 ○地域課題の解決に向けた探求学習の推進 ○部活動の地域連携と環境整備
取組の効果	・育てたい子ども像を熟議で共有し、実態に応じたユニークな取組を展開できてきた。 ・学校部活動の範囲で「南丹市チーム（合同練習会）」の取組を通して、地域クラブ活動のモデルを示すことができた。
課題と今後の方向性	・コミュニティ・スクールの意義を全教職員で共有し、参加者自身がワクワクできて子どもたちのウエルビーイングに繋がる取組を展開していく。 ・広域な本市の現状から、「学校を拠点とした運動部活動の地域展開」をテーマに、中学校長に諮問するとともに、各校の学校運営協議会での協議を依頼していく。

評価の判断基準とした指標	R7　目標	R7　実績	R10　目標
市民意識調査における「地域活動への参加」において、「よく参加した」「ときどき参加した」の回答率（%）　※企画財政課による年1回実施の市民アンケート	50.5%	48.8%	52.0%
学校評価における地域連携の項目で、「A：十分な成果」「B:成果が見られる」「C:やや課題が見られる」「D:課題が大きい」うち「A・B」の回答率（%）	100%	100%	100%
部活動合同練習の参加者アンケートで、「部活動の合同練習で力が付いた。自分のためになった。」と回答した割合	90.0%	94.0%	90.0%

外部評価委員意見	地域との共同はかなり進んでおり、学校運営協議会においても地域の方とともに研修された点は評価できる。 とりわけ部活動の地域移行に向けた取り組みを「南丹市チーム」として具体的に進め、こどもたちに受け入れられている。積極的な環境づくりの結果が出ている。

内部評価	B	※評価の判断基準 A　（計画どおり又は計画上の成果が得られた） B　（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C　（課題は残し、目標も十分達成できなかった） D　（検討段階に止まり具体の成果はなかった）
総合評価	A	

（施策7）令和7年度の主な事業

事務事業名	子どものための地域連携事業	担当課	社会教育課
		決算額	4,179,891　円
事業の概要	子どもたちを地域社会の中で心豊かで健やかに育てるための環境作りを図ることを目的として、地域と協働連携して、ものづくりや環境活動、共同作業、三世代交流等の取り組みを実施した。		
事業の結果・成果	＜地域学校協働活動推進事業＞年間参加者　延べ7,951人 教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、小中学校12校に地域学校協働活動推進員を配置のうえ、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する様々な取組を実施した。 （学習支援、花壇植栽、図書整理、読み聞かせ、クラブ活動支援、体験学習支援、下校サポーター等） ＜放課後子供教室＞年間参加者　延べ1,039人 地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育つことができる環境の向上を図るため、自然体験や体験学習などを市内2箇所で実施した。 （摩気高山こども未来塾、神吉太鼓教室）		
自己評価（効果・課題）	地域や各校のニーズに併せた各種事業を実施することができたが、今までと同じものばかりでなく、委員各位に各種研修への積極的な参加を促し、見識を深めてもらう必要がある。		

事務事業名	人口減少・少子化を見据えた部活動地域移行整備事業	担当課	学校教育課
		決算額	716,050　円
事業の概要	・「南丹市チーム」の取組を継続し、チームスポーツの合同練習会を輸送費で支援 ・小学5・6年生、中学1・2年生、中学校教職員を対象にした部活動アンケートを実施 ・「自校に入部したい部がない場合の対応」として、陸上競技をモデルに合同練習会を開催し、明治国際医療大学陸上競技部と連携し、毎回学生指導者による指導を実施		
事業の結果・成果	・交付金により、生徒に焦点を当てたチームスポーツの「南丹市チーム」の取組が大きく推進でき、学校部活動を基本としつつも「地域展開の必要性」を示すことができた。 ・「自校に入部したい部がない場合の対応」として、陸上競技をモデルに希望者を園部中学校で受け入れ、「南丹市チーム（合同練習会）」を開催したことで、地域クラブ活動のモデルを示すことができた。 ・明治国際医療大学と連携して、陸上の「学生指導者」を迎えることができ、生徒のモチベーションアップと指導者の負担軽減に繋げることができた。		
自己評価（効果・課題）	・改革実行期間前期を目途に、中山間地域における部活動地域展開の1つのモデルを示せるよう地域展開検討会で議論を進める。 ・地域クラブの認定制度を整備するとともに、各中学校の学校運営協議会において、「これからの部活動」をテーマに議論を進める。		

（施策7）令和7年度の主な事業

事務事業名	コミュニティスクール推進事業	担当課	学校教育課
		決算額	48,340　円
事業の概要	・令和8年1月26日に、「令和7年度南丹市地域とともにある学校づくり研修会」を開催し、各校の管理職やCS担当教職員、及び学校運営協議会委員、計23名を対象に、文部科学省大臣官房 文教施設企画・防災部 計画課長　廣田　貢氏（南丹市CSアドバイザー）を講師に招いて研修会を行った。		
事業の結果・成果	・これまでの自校の取組を振り返り、「焦らず、諦めず、許容し、待ってみる」という気持ちと、「できる人が、できるときに、できることをする」というスタンスで、参加者自身が「楽しい」と思える取組を積み重ねることが、持続可能な取組になることを認識できた。 ・参加者から「今回の研修会で、『何のために』『どんな思いで』活動していくのかが分かり、活動への取り組み方や他者への伝え方も変わっていくことができそうです。」「大人も楽しんで、みんなでワクワクすることを可能な範囲でチャレンジします！！」等の声が聞かれ、多くの人が積極的に取り組んでいく決意を新たにできた研修会になった。		
自己評価（効果・課題）	・各校で実態い応じた工夫した取組が展開されているので、参加者がワクワクできるよう、また持続可能な取組になるようスクラップ＆ビルドの考え方で負担感を減らす工夫も助言していく。 ・学校運営協議会委員の世代交代と引き継ぎがスムーズに行われるよう、先を見通した取組や人選を含めた工夫が求められる。		

基本施策８	生涯学習の支援と社会教育の推進
施策目標	人生100年時代に突入し、少子高齢化が進む本市において、生涯学び続ける基盤を整えることは、豊かな人生を過ごすことにつながるとともに、人材育成やまちの活性化にもつながります。 そのために、市民が個々の能力を発揮できる活動を推進し、魅力的な学習機会につなぎます。
施策内容	○社会教育施設を活用した体験活動の充実 ○地域資源に触れる機会の充実 ○社会教育施設の整備 ○読書の機会と環境の充実 ○学習情報の提供の充実 ○学習成果を活かす機会の充実
取組の効果	・施設で行われるイベントの積極的な情報発信や、ソフト事業での地元人材を活用することで、施設利用者数の増加や自主活動の活性化を行うことができた。 ・読書活動推進図書の選書購入を行い、図書資料の充実に努めた。貸出点数の上限を5点から10点に増やし利便性を高めた。市の広報誌やCATVで図書館事業や新刊図書等の紹介等を行うとともに、図書展示や図書館行事について様々な媒体を用いて積極的にPRすることで、市民の読書意欲を向上させることができた。
課題と今後の方向性	・施設の経年劣化により、限られた予算の範囲内で優先順位をつけて各種修繕を行い、利便性を損なわないような管理運営を続ける ・読書活動推進図書の購入を進めるとともに資料の除籍もすすめ、利用者が求める図書資料を手に取りやすくすることで、学びを支える図書館づくりに努める。 ・引き続き、図書館事業、行事の広報を積極的に行い市民の読書意欲の向上に努める。

評価の判断基準とした指標	R7　目標	R7　実績	R10　目標
市民一人当たりの生涯学習施設利用回数（年間利用延人数/年度当初市総人口）	2.7	3.0	3.2
生涯学習事業参加者数アンケートうち「内容に対する回答」において、「満足・おおむね満足」の回答率（%）※R6アンケート実施事業は高齢者向けスマホ教室のみ	85.0%	97.4%	90.0%
図書館事業の広報のべ回数（広報南丹（年6回発行）、図書館だより(年12回放映）、ポスター・チラシ、ホームページ掲載他）	64回	126回	70回
蔵書回転率（年間貸出冊数÷蔵書数*100）	44.0%	46.9%	48.0%

外部評価委員意見	事業が順調に行われている。施設改修による休館や休室の時期があったにもかかわらず図書の貸出冊数や来館者数に成果が見られる。図書の貸出冊数が10冊になったことは大きい。アクセスの影響からか館によって事業時の来館者数にばらつきがある。テーマを広報するなど、館どうしの横の繋がりを取るとさらに良い。

内部評価	A	※評価の判断基準 A　（計画どおり又は計画上の成果が得られた） B　（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C　（課題は残し、目標も十分達成できなかった） D　（検討段階に止まり具体の成果はなかった）
総合評価	A	

（施策8）令和7年度の主な事業

事務事業名	施設管理運営費（生涯学習費）	担当課	社会教育課
		決算額	59,579,198　円
事業の概要	生涯学習の拠点施設として、住民の自主的な活動の場所や学習機会を提供し、市民の交流の活発化・生活文化の振興・地域福祉の増進・生涯学習の推進を目指す。		
事業の結果・成果	生涯学習施設年間利用状況　件数・延べ人数・稼働率（　　）は前年度増減 ※日吉生涯学習センターは改修工事のため令和7年11月5日～令和8年11月30日休館。令和8年12月より供用再開。 ・園部文化会館　　2,362件（+249）、39,485人（+5,664）、31.2%（+5.6） ・八木市民センター　　1,773件（+176）、39,068人（+2,780）、21.8%（+1.6） ・日吉生涯学習センター　192件（▲390）、4,934人（▲7,970）、13.9%（▲3.0） ・美山文化ホール　　207件（▲ 18）、5,244人（▲2,395）、8.0%（▲0.8） 4館　計　　4,534件（+ 17）、88,731人（▲1,921）、22.4%（+2.7） 市民一人当たりの生涯学習施設利用回数（年間利用延人数/年度当初市総人口） 88,731人/29,327人＝3.03人		
自己評価（効果・課題）	日吉生涯学習センターの休館にも関わらず、目標を達成できた。しかしながら光熱水費の高騰等により、維持管理費が年々増大しており、市の財政状況からも維持管理費の削減、料金体系の見直しを図っていかなければ、施設の持続的な管理運営が困難である。		

事務事業名	生涯学習推進事業	担当課	社会教育課
		決算額	1,181,458　円
事業の概要	いつでも、どこでも、誰もが学べる機会を増やすために、学術及び文化に関する各種ソフト事業を行い、市民の教養の向上・健康増進等を目指す。		
事業の結果・成果	＜各施設を拠点に各種ソフト事業を実施＞ 日本画教室 8回延べ108人、音楽教室8回延べ 82人、子ども向け映画上映会2回延べ252人、日吉生涯学習センターリニューアルオープン記念事業89人、Authior Visit事業573人、おなはしライブ24人、ニット帽作り教室11人 ＜補助団体事業＞ 【市女性会】ジェンダー平等に関する講演会33人、作品展示＆マリオネットコンサート（女性会20周年記念事業）136人、小物づくり教室20人、健康教室20人 【市文化協会】新春席書会33人、かるた大会13人、七夕映画会161人、シャンソンコンサート75人、大正琴コンサート83人、陶芸教室12人、歴史探訪18人、短歌俳句募集事業198人、各町文化祭（園部1,281人、八木614人、美山229人） 他、各施設にて住民作品等の各種展示会を通年実施し、来館者に対して日常的に文化に触れる機会を提供した。		
自己評価（効果・課題）	実施事業は定員割れで中止することなく、参加者からも概ね好評であった。様々な年代の方に参加してもらえるような魅力ある講座を企画していくことに加え、主催だけでなく、共催・補助・委託等の形式でも各種事業を実施することで、業務の効率化と費用の圧縮を図る。		

（施策8）令和7年度の主な事業

<table>
<tr><td>事務事業名</td><td>資料購入費（図書館費）</td><td>担当課</td><td>社会教育課</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>決算額</td><td>7,480,807　円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td colspan="3">公立図書館としての意義・役割を果たすことができるよう資料の購入と収集を行った。
施設利用者からの要望や各施設での蔵書構成を考慮しつつ、市内4図書館（図書室）で分担収集する等、効率的に資料の収集を行った。</td></tr>
<tr><td>事業の結果・成果</td><td colspan="3">利用者リクエストもふまえ図書資料を購入し読書の推進に取り組むことができた。
読書活動推進図書の購入を実施し、こどもから成人も知りたいこと、学びたいことを調べたり、読書を楽しんだりすることに役立つ図書を購入した。
<table>
<tr><th></th><th>中央</th><th>八木</th><th>日吉</th><th>美山</th><th>計</th></tr>
<tr><td>図書･AV資料購入数（冊）</td><td>1,262</td><td>705</td><td>776</td><td>534</td><td>3,277</td></tr>
<tr><td>読書活動推進図書購入数（冊）</td><td>146</td><td>142</td><td>153</td><td>138</td><td>579</td></tr>
<tr><td>蔵書冊数（A）</td><td>87,694</td><td>48,239</td><td>63,604</td><td>30,696</td><td>230,233</td></tr>
<tr><td>貸出冊数（B）</td><td>57,552</td><td>25,712</td><td>12,543</td><td>12,880</td><td>108,687</td></tr>
<tr><td>蔵書回転率（B/A）</td><td>0.66</td><td>0.53</td><td>0.20</td><td>0.42</td><td>0.47</td></tr>
</table>
※蔵書回転率は小数点第3位を四捨五入</td></tr>
<tr><td>自己評価（効果・課題）</td><td colspan="3">令和7年度には、日吉図書室の大規模改修のための休室（令和6年11月～令和7年11月）があり、図書の貸出の機会が減ることになった。また人件費予算の削減への対応のため開館時間を1時間遅らせる等の開館時間変更の試行（令和7年12月～）を行った。しかしながら、日吉地域で臨時図書室を開室（令和6年11月～令和7年10月）したこと、全館で貸出点数を「図書5点、視聴覚資料2点」から「図書と視聴資料併せて上限10点」に、視聴覚資料の貸出し期限1週間から2週間に延長する等した結果、目標を達成することができた。令和8年度も図書館の資料を利用しやすくするよう工夫を継続して実施し、利用率の向上に努める。</td></tr>
</table>

基本施策９	文化芸術の継承･発展による文化力の向上
施策目標	地域がもつ文化や芸術の魅力を発掘･整理するとともに、それらの価値が認識され、理解が深まるよう展覧会や舞台発表会等の充実を図ります。 また、文化や芸術の魅力を発信･受信する楽しみや喜びを味わい、共有する機会の充実に務め、市民の感性や文化力を向上させます。
施策内容	○文化芸術活動の充実とその魅力の発信 ○地域の歴史的資源の記録保存 ○文化芸術に触れる機会の創出 ○文化博物館･郷土資料館活動の充実 ○地域の文化力を活かした生涯教育の推進 ○歴史･文化的資源の普及啓発活動の推進
取組の効果	･南丹市内の歴史的資源を調査し、その成果を展示会事業により市民に公開することにより、南丹市の魅力を発信するとともに、南丹市に誇りをもつ機会を創出することができた。 ･補助を行うことにより、市内にある貴重な歴史遺産の保存を図ることができた。
課題と今後の方向性	･広報活動に注力し魅力を発信することで、博物館･資料館の入館者数増加を図る。 ･様々な方策を用いて施設の収入増に繋げる。 ･施設管理においては、計画的に修繕事業を行うことにより、適切な施設管理を行う。

評価の判断基準とした指標	R7　目標	R7　実績	R10　目標
企画展来館者アンケートうち「内容に対する回答」において、「満足･おおむね満足」の回答率（%）	90.0%	90.2%	93.0%
文化博物館公式SNSのフォロワー数	177	198	300
文化財調査件数（古文書調査･仏像調査･発掘調査等）	5	16	5

外部評価委員意見	文化博物館、郷土資料館ともに毎年素晴らしい企画展示をされている。特に、夏には戦争に関する記録を継承していることが素晴らしい。著作権の関係もあると思うが、アーカイブのような形で事後に残すことができればよいと思う。文化芸術の継承についてしっかりと注力されており、南丹市の持つ文化や歴史の資源がさらに学校教育の中にもうまく展開されていくと良い。

内部評価	A	※評価の判断基準 A　（計画どおり又は計画上の成果が得られた） B　（課題は残しながらも概ね目標は達成できた） C　（課題は残し、目標も十分達成できなかった） D　（検討段階に止まり具体の成果はなかった）
総合評価	A	

（施策9）令和7年度の主な事業

事務事業名	展示会事業	担当課	社会教育課
		決算額	4,513,834　円
事業の概要	南丹市内の歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集・保管し展示した。		
事業の結果・成果	令和7年度は文化博物館は4回、郷土資料館は3回の展示会等を行った。 〈南丹市室文化博物館〉 ①春季企画展「昭和100年−激動の時代を新聞号外・資料で振り返る−」 期　間：令和7年4月26日～6月15日　入館者数：351人 ②夏季企画展「戦争と南丹市−記憶の継承と平和への歩み−」 期　間：令和7年7月19日～9月15日　入館者数：425人 ③秋季特別展「園部藩主 小出家」 期　間：令和7年10月18日～12月7日　入館者数：423人 ④春季特別展「芦生−森の息吹と彩り−」 期　間：令和8年3月7日～5月10日　入館者数：262人（令和8年3月末までの数値） 〈日吉町郷土資料館〉 ①夏季企画展「戦争と南丹市−記憶の継承と平和への歩み−」 期　間：令和7年7月19日～9月15日　入館者数：395人 ②秋季特別展「ありし日のふるさと」 期　間：令和7年10月18日～11月30日　入館者数：199人 ③収蔵品展「むかしの道具展」 期　間：令和8年1月25日～3月9日　入館者数：297人		
自己評価（効果・課題）	文化博物館・郷土資料館あわせて7回の展示会を開催した。夏季については、博物館・資料館共催で「戦争展」を開催し、特に郷土資料館については、前年度より入館者を増やすことができた。今後も入館者を増やすために広報について力を入れていきたい。		

事務事業名	博物館施設管理事業	担当課	社会教育課
		決算額	20,432,288　円
事業の概要	施設が適切に運用できるよう法定点検を中心に行うとともに、修繕が必要な箇所について順次実施した。		
事業の結果・成果	竣工後、南丹市文化博物館は27年、日吉町郷土資料館は25年が経過し、緊急的な修繕が増加傾向にある。本年度は、文化博物館・中央図書館では高圧ケーブルの取替工事、郷土資料館では不調であった男子トイレの修繕を行った。		
自己評価（効果・課題）	電気・水道等施設運用上必要なものや法で定める設備を優先して修繕を行っているが、予算措置が十分でない。適切な修繕時期を見極め早めの対応を行いたい。		

（施策9）令和7年度の主な事業

事務事業名	文化財保護維持管理事業	担当課	社会教育課
		決算額	11,624,092　円
事業の概要	文化財を保全するために、市内にある貴重な歴史遺産の保全に対する補助を行うとともに、国の重要伝統的建造物群保存地区における防災施設の維持管理事業や、石田家住宅の保存と公開に係る施設管理、美山町北伝統的建造物群保存地区の見直し調査など展開した。		
事業の結果・成果	市内の茅葺民家屋根の葺替えに係る補助（対象件数：5件） 美山町北伝統的建造物群保存地区の見直し調査の実施 重要伝統的建造物群保存地区における防災施設の維持管理　ほか		
自己評価（効果・課題）	文化財修理等要望に対して、予算の範囲内で事業を推進することができた。		

令和８年度南丹市教育委員会事務事業評価表
（令和７年度事業対象）

施策		内部評価	総合評価
基本施策１	確かな学力の定着と個々の能力を伸ばす教育の推進	B	B
基本施策２	豊かな人間性の育成と規範意識の醸成	B	B
基本施策３	健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応の充実	B	B
基本施策４	個別の教育的ニーズに対応する教育機会の確保と支援環境の整備	B	A
基本施策５	乳幼児期の教育・保育の質の向上	B	B
基本施策６	学びを支える教育環境・教育体制の整備	A	A
基本施策７	家庭・地域等と連携・協働した教育の推進	B	A
基本施策８	生涯学習の支援と社会教育の推進	A	A
基本施策９	文化芸術の継承・発展による文化力の向上	A	A

※評価の判断基準

A 計画どおり又は計画上の成果が得られた

B 課題は残しながらも概ね目標は達成できた

C 課題は残し、目標も十分達成できなかった

D 検討段階に止まり具体の成果はなかった